

～脅迫による振り込め詐欺に注意～

脅迫による 振り込め詐欺に注意！

犯行の手口

- 被害者方にパンフレットが届く。
- 被害者方に業者から、「投資しないか」「名義を貸してくれないか」との電話がある。
- 被害者がパンフレットの会社に電話し、申し込む
- パンフレットの会社からインサイダー取引や名義貸しで



「裁判沙汰になる」

「警察に捕まる」

「自宅を差し押さえる」

と脅迫される。



- トラブル回避費用等名目でお金を要求される。

犯人の指定口座
へ振り込み

宅配便や
レターパックで送る



自宅や指定場所で
犯人に現金を交付

**お金を要求されたら、
必ず家族、知人、警察等に相談しましょう！！**

相談専用ダイヤル #9110
振り込め詐欺に関する情報提供先は次のとおりです
ストップ振り込めメール
furikomeip@police.pref.ishikawa.lg.jp